

第2次伊那市男女共同参画計画 平成26年度事業計画

基本目標 人権を尊重する男女共同参画社会の実現

目標1 男女共同参画社会の意識づくり

(1) 男女共同参画に向けての意識改革と制度・慣行の見直し

1. 意識改革のための啓発活動の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|--------------------------------|--|---|------|-------------------------|
| 1 | 「男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどい」の開催 | 男女共同参画推進会議委員と女性団体連絡協議会で実行委員を組織し、11月9日（日）市役所多目的ホールで市民を対象に開催する。（参加者目標180人） | 男女共同参画推進会議委員と女性団体連絡協議会で実行委員を組織し、11月9日（日）市役所多目的ホールで市民を対象に開催する。（参加者165人） | ○ | 企画情報課 |
| 2 | 講演会・研修会等の開催 | 市民の意識改革ができるようなセミナーの内容に工夫し、7月から10月までに3回開催（受講生目標各70人） | 講演「なぜ男女共同参画が必要なのか」61人、男女共同参画落語&ワークショップ「りぶろだくていぶ・へるす/らいつ」48人、県と共催「防災に必要な男女共同参画の視点」ワークショップ43人 | | 企画情報課 |
| 3 | 地域リーダー・企業主・事業主の研修会の充実 | 第36回桜大学講座を年4回開催する。（700人参加予定） 区長へ「男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどい」への参加を依頼する。 事業主等を対象に上伊那地方企業人権教育推進連絡協議会と伊那市企業人権教育推進連絡協議会との共催による研修会を開催する。 | 第1講座～第3講座 約530名、第4講座 2/15に開催 各区長宛「男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどい」の参加依頼文書、各地区会長へ電話依頼 平成26年6月16日市役所多目的ホールにて開催。参加者：企業、国・県、上伊那地域自治体等関係団体、計114名。 | | 生涯学習課 企画情報課 商工振興課 |
| 4 | 市報や身近なメディアによる効果的な広報・啓発 | 市報 特集号（2月）、有線放送（毎月）による啓発 | 市報特集号（2月）で地区役員経験者、団体等の声の掲載と、有線放送（毎月）による啓発を行った。 男女共同参画に関する川柳・絵手紙を募集し展示や市報掲載等での啓発に活用した。 | | 企画情報課 |
| 5 | 男女の多様な生き方動き方に関する事例等の収集と学習機会の提供 | 地元で活躍している人の情報収集をおこなう。 | 地元で活躍している人の情報収集を行い市民のつどいでの活動発表の機会とした。 | | 企画情報課 |

2. 家庭・地域・職場における性別による固定的役割分担の見直し

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-----------------------------|--|---|------|----------------|
| 1 | 家庭・地域・職場での意識調査の実施、調査研究、情報提供 | 計画の進捗状況を把握するため、セミナー、市民のつどい参加者にアンケートを実施し、結果を市報で情報提供する。 | 計画の進捗状況を把握するため、セミナー、地域総合型スポーツクラブ参加者に地域での女性登用促進について等のアンケートを実施した。 | | 企画情報課 |
| 2 | 地域におけるお出かけ講座の開催 | 「男女共同参画社会の実現に向けて」を推進団体「パートナーシップいなし」と共に開催する。（6回） | 「男女共同参画社会の実現に向けて」を推進団体「パートナーシップいなし」と共に開催（10回）し、男女共同参画に関する啓発用たるや男女共同参画に関する募集した絵手紙・川柳を活用した。 | | 企画情報課 |
| 3 | 地域・職場・家庭啓発講座開催、啓発資料の作成配布 | セミナーや市民のつどいにおいて固定的役割分担意識について学習する機会を設定していく。市報特集号（2月）で広報する。 リーフレットの配置や配布により啓発を行う。 | セミナーや市民のつどいにおいて固定的役割分担意識について学習する機会を設定した。市報等で開催について広報した。 リーフレットの配置や配布により啓発を行った。 | | 企画情報課 商工振興課 |
| 4 | 職場環境の点検と意識改革の推進 | リーフレットの配置や配布により啓発を行う。 | リーフレットの配置や配布により啓発を行った。 | | 商工振興課 |
| 5 | しきたりや慣習の見直しの促進 | 有線放送で広報・啓発を実施する。 いきいきセミナーの講座等で啓発する。 | 有線放送で広報・啓発を実施した。 いきいきセミナーの講座や有線放送等で啓発した。 | | 企画情報課 企画情報課 |

(2) 男女の人権を尊重し、自立を図る教育・学習の推進

3. 保育園・幼稚園・学校における人権尊重と自立を図る教育の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|---------------------------------|---|---|------|-----------------|
| 1 | 男女の違いを正しく学び互いを尊重する教育の推進 | 市内小学校にて性教育講演会を実施する。（全校21校） | 市内小学校にて性教育講演会を実施した。（全校21校） | | 学校教育課 |
| 2 | 保育園・幼稚園・学校関係者の研修と理解の促進 | 学校人権同和教育推進研究委員会を開催、各学校の取り組みに学び人権教育の充実を図る。（年4回） | 学校人権同和教育推進研究委員会を開催、各学校の取り組みに学び人権教育の充実を図る。（年4回開催） | | 学校教育課 子育て支援課 |
| 3 | ワークショップ等参加体験型研修講座実施 | 小学校で人権教育プログラムCAPワークショップを実施する。 | 小学校で人権教育プログラムCAPワークショップを実施した。7校11クラス | | 学校教育課 |
| 4 | 子どもたちが自らの生き方を選択する力を育てるキャリア教育の推進 | キャリア教育コーディネーターを配置し、中学校職場体験学習等キャリア教育の充実に向けた取り組みをキャリア教育推進委員会を核に進める。 | 職場体験学習実施（中学生約900名・協力事業所約200）、職場体験学習事前事後学習ワークショップ 拡充、キャリア教育産学官交流会実施（5/27 参加者約100名）、キャリア教育憲章制定、文部科学大臣表彰受賞 | | 学校教育課 |
| 5 | 学校における情報モラル教育や情報活用能力を高める取り組みを推進 | NIE（新聞を教材として活用する）教育の推進を図る。「児童生徒のインターネットや携帯電話の使用に関する指針」に基づき、情報機器の適正な活用を図る。 | 学校保健委員会、情報教育授業の中で、先生、保護者、生徒を対象に研修会を開催し、学校、家庭間で情報を共有し、情報モラルの向上を図った。 | | 学校教育課 |
| 6 | 子どもたちの自立を促す体験的活動の充実 | 総合的な学習の時間、特別活動、学校行事等で自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などを積極的に取り入れる。 | 従来の活動に加え、今年度より、農業体験を教科学習や学校給食と連携させる取組を最重要課題として位置づけ、各学校が地域的な特色を生かした取組を行った。 | | 学校教育課 |

4. 家庭・地域・職場における人権尊重と自立を図る教育の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|---------------------------------|--|--|------|----------------|
| 1 | 情報、学習機会の提供、相談体制の充実など家庭教育支援の充実 | 全職員対象の人権に関する研修会を開催する。8/19（火）人権擁護委員による各種相談を実施する。 子ども相談室では子どもの問題の背景を見極め、親を含めた関係機関と連携し、子どもの自尊心を高め、自立に向けて生きていく力をつけていく相談支援を行う。 | 全職員対象の人権に関する研修会開催 8/19（火）午後2回開催、113人参加 人権擁護委員による各種相談を実施。市報・文字放送等で広報し市民への周知を図った。 子どもの問題の背景を見極め、親を含めた関係機関と連携し、子どもの自尊心を高めて自立に向けて生きていく力をつけていく相談支援を行いました。 | | 企画情報課 学校教育課 |
| 2 | 公民館・市民講座等を活用した男女共同参画を進める学習機会の提供 | 市民大学との共催による人権講演会、公民館講座の人権講演会（9館）を開催する。 | 市民大学との共催による人権講演会（11/18参加者 134人）、公民館講座の人権講演会（8館で9回）を開催した。 | | 生涯学習課 |
| 3 | 地域の指導的立場にある人たちの研修・啓発 | 女性団体や人材バンク登録者などへ各種研修会の情報提供と参加促進及び活動支援を行う。 | 女性団体や人材バンク登録者などへ各種研修会の情報提供と参加促進を行った。 | | 企画情報課 |
| 4 | 女性のサークル・グループの育成と支援 | 各種研修会の情報提供や男と女いきいきセミナー、市民のつどいへの参加促進を行う。 | 各種研修会の情報提供や男と女いきいきセミナー、市民のつどいへの参加促進を行った。 女性プラザの管理運営、平成27年度末閉館に伴うアンケートを行い新たな活動場所の情報提供を行った。 | | 企画情報課 |
| 5 | 企業・事業主等への啓発 | 公民館女性教室を開催する。 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 公民館女性教室（6館54回延べ1,107人）を開催した。 企業訪問の機会に啓発用リーフレットを配布し理解を求めた。訪問企業124社 | | 生涯学習課 商工振興課 |
| 6 | 関連図書や情報の収集・整備および提供 | 男女共同参画や人権に関する図書資料を整備する。（伊那市立図書館） | 6月の男女共同参画週間に合わせて、テーマブックコーナーを設置した。 | | 生涯学習課 |
| 7 | 社会教育関係者研修・啓発 | 社会教育関係者懇談会、人権講演会他各種研修会へ参加する。 | 社会教育関係者懇談会（11/7 6人出席）、人権講演会他各種研修会へ参加した。 | | 生涯学習課 |
| 8 | 地域での実践に役立つようワークショップ等参加体験型研修講座実施 | 市民のつどいの参加型研修の検討 | 「災害時の男女共同参画の視点」のワークショップを男女、年齢や異業種の43人が参加し開催した。 | | 企画情報課 |

(3) 国際化進展の中での男女共同参画の推進

5. 国際理解と交流の推進及び多文化共生の社会づくり

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|---------------------------------|---|--|------|------------------------------|
| 1 | 公民館の講座・教室を利用した理解・交流の推進 | 公民館で行う、中国語学ぶ会、英会話クラスなどの活動を支援する。 生涯学習センターとの共催により伊那国際交流協会主催の日本語教室、日韓親善キムの会主催の韓国語講座を支援する。 | 公民館で行う、中国語学ぶ会（38回、185人）、英会話クラス（36回、199人）などの活動を支援した。 伊那国際交流協会主催の日本語教室は毎週木、土曜日に年間各50回開催しました。日韓親善キムの会主催の韓国語教室は初級～上級まで個人のレベルにあわせたコースを設定し、毎週月曜日の午後、夜間に年間約100回開催しました。 | | 生涯学習課 生涯学習課 |
| 2 | 市民レベルの国際交流の促進、支援 | 中日友好中学生卓球交流大会の受け入れの協力を行う。（8月20日予定） | 中国側の事情により、大会は開催されなかった。 | | 企画情報課 |
| 3 | 幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校における交流の推進 | 保育園と小中学校間で子ども同士の交流を行う。 保育士、小学校教諭の相互体験、合同研修会等を行い連携推進を図る。 | 保育園と小中学校間で子ども同士の交流を行った。 保育士、小学校教諭の相互体験、合同研修会等を行い連携推進を図った。 | | 子育て支援課 学校教育課 |
| 4 | 友好都市との交流の推進 | 通州区からの誘致を図るために、インバウンド事業を通じPRを図る。 | 通州区との友好都市締結20周年を記念して、あいさつ文のやり取りを行った。 | | 企画情報課 |
| 5 | 外国語版案内・市役所相談窓口の充実等、多言語行政サービスの推進 | 外国人相談窓口を設置する。 ごみ資源物収集カレンダー（英語、ポルトガル語、中国語、朝鮮語）の配布を行う。（年間100世帯） 蛍光管、乾電池収集案内（ポルトガル語、中国語）を11月9日の河川清掃時に各地区役員への配布を行う。 日常生活相談や各種事務手続き等の支援のため相談窓口を開設する。相談員2人（常時1人配置） 納税通知書（市県民税、国保税）に外国語（英語・ポルトガル語）の説明書を同封する。 | 伊那国際交流協会に外国人相談事業を委託し、相談窓口を設置した。（平成26年4月～12月の相談件数153件） 外国人の転入時にごみの出し方の説明及びごみ袋購入チケット配布に合わせ、ごみ資源物の収集カレンダーを配布した。（窓口対応） 相談員を常時1人配置し、日常生活相談や各種事務手続きの支援を行った。（相談員2人） 納税通知書（市県民税、国保税）に外国語（英語、ポルトガル語）の説明書を同封した。 | | 企画情報課 生活環境課 市民課 税務課 |
| | | 外国人向け市営住宅入居案内（ポルトガル語、中国語）を市役所及び長野県住宅供給公社窓口にて用意する。 | ポルトガル語の入居案内を作成し、市役所及び長野県住宅供給公社窓口にて用意した。中国人対応として公社では県（地方事務所）の通訳を活用している。 | | 管理課 |

目標2 政策・方針等の立案及び決定への女性の参画促進

(1) 行政機関・地域組織等への女性の参画

6. 行政機関への女性の登用

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-------------------|-------------------------|---------------------------------------|------|-----------|
| 1 | 審議会・委員会等への女性の登用促進 | 30%の登用を目標に指針の徹底及び啓発を行う。 | 別紙 | | 本年度任用した各課 |
| 2 | 委員数事前設定の検討 | 30%の登用を目標に指針の徹底及び啓発を行う。 | 年度当初に審議会等の実態調査を実施し、指針に基づく委員等の選定を指導した。 | | 総務課 |

7. 地域組織等への女性の登用促進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|--------|------|------|------|-----|
| | | | | | |

| | | | | | |
|---|--------------------------------|--|---|--|------------|
| 1 | 女性登用促進の広報による啓発 | 市報参画ひろば、有線放送、ケーブルテレビ、おでかけ講座等で広報と啓発を実施する。 | 市報、有線放送、ケーブルテレビ、おでかけ講座等での広報と啓発の実施 | | 企画情報課 |
| 2 | 区長会への要請 | 地区役員への女性の登用について区長会等へ依頼する。 | 1月に地区役員への女性の登用について登用状況をアンケートで調査後、9月のアンケート結果と共に各区長へ文書にて女性登用依頼した。 | | 企画情報課 |
| | | 地区役員への女性の登用について区長会等へ依頼する。 | 6月の区長会に口頭で依頼した。 | | 高遠町総合支所総務課 |
| | | 地区役員への女性の登用について区長会等へ依頼する。 | 6月の区長会に口頭で依頼した。 | | 長谷総合支所総務課 |
| 3 | 男女のバランスのとれた役員構成をPTA・保護者会等へ呼び掛け | 男女共同参画週間に合わせ啓発する。 | 地区の女性登用の必要性について男女共同参画週間に合わせ啓発した。 | | 企画情報課 |
| | | 保護者会選出時に啓発する。 | 保護者会役員選出の際啓発した | | 子育て支援課 |
| 4 | 慣習による性別役割分担意識の見直しの啓発 | 市報や有線にて啓発する。 | 市報や有線にて啓発した。 | | 企画情報課 |
| 5 | 各関係団体への要請 | 各団体への委員推薦要請時に男女を指定し依頼するように各部署へ依頼する。□ | 庁内の委員推薦要請時に男女を指定し依頼するように各部署へ文書で依頼する。 | | 企画情報課 |

| 8 女性の意見反映 | | | | | |
|-----------|------------------------------|--|--|------|-------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 地域課題把握のためのワークショップ技法習得研修会等の開催 | 地域づくりのためのフォーラムを開催し、パネルディスカッションやワークショップへの女性参加を推進する。 | 飯田線活性化シンポジウムなどを通じて、広く参加を呼び掛けた。 | | 企画情報課 |
| 2 | 地域市民のむらづくりネットワークづくり支援 | 自治会役員や各種団体等への女性登用を推進し、女性の意見が反映されやすい組織体制の構築を推奨する。 | 自治会役員や各種団体等への女性登用を推進し、女性の意見が反映されやすい組織体制の構築を推奨する。 | | 企画情報課 |
| 3 | 区役員に女性が参画しやすい組織づくりの啓発 | 先進地事例や女性団体等の意見を参考にし、地区区長に提案していく。 | 地域役員登用推進するための方策についてのアンケート結果を区長へ文書で送付した。 | | 企画情報課 |

| (2)計画的な女性の人材育成 | | | | | |
|----------------|----------------|-----------------------------------|--------------------------------------|------|-------|
| 9 女性自身の参画意識の改善 | | | | | |
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 啓発のための各種講演会の開催 | 男と女いきいきセミナー開催3回、市民のつどい11月9日(日)を開催 | 男と女いきいきセミナー開催3回、市民のつどい11月9日(日)を開催した。 | | 企画情報課 |
| 2 | 各種研修会等への参加促進 | 各種研修会の情報提供及び参加促進 | 各種研修会の情報提供及び参加促進を行った。 | | 企画情報課 |
| 3 | 議論、討論する場の設定 | 女性団体連絡協議会や女性人材バンク登録者より意見集約する。□ | 女性団体連絡協議会や女性人材バンク登録者より意見集約する。□ | | 企画情報課 |
| 5 | 広報による啓発 | 市報2月特集号、有線放送、ケーブルテレビでの広報・啓発 | 市報2月特集号(地区役員経験者の声を掲載)有線放送で広報・啓発を行った。 | | 企画情報課 |

| 10 学習・研修の場の提供 | | | | | |
|---------------|-------------------------------|------------------------|--|------|-------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 県・市・公民館等の学習会研修会に関する情報の提供と参加促進 | 各種研修会の情報提供及び参加促進 | 女性団体等へ各種研修会の情報提供及び参加促進を行った。 | | 企画情報課 |
| 2 | 家庭教育講座の充実 | 家庭教育講演会(子ども心のフォーラム)の開催 | 「こころの健康づくり講演会」との共催で1月31日(土)に開催した。参加者120名 | | 生涯学習課 |
| 3 | 家庭・企業・学校・保育園等への協力要請 | 各種研修会の情報提供と参加促進 | 各種研修会の情報提供と参加促進を行った。 | | 企画情報課 |

| 11 女性人材バンクの充実と活用 | | | | | |
|------------------|-------------------|---|---|------|-------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 新会員募集と有効活用 | 広報等で新会員を募集 女性人材バンク制度を職員に周知し積極的な活用に努める。 | 広報等で新会員を募集、人材を活用するためのアンケート実施し今後の活動に役立てる。 女性人材バンク制度を職員に周知し積極的な活用に努める。 | | 企画情報課 |
| 2 | 登録者研修会開催(リーダー研修会) | 登録者に各種研修会の参加促進 | 登録者に各種研修会の情報提供、3月3日に人材バンク登録者の勉強会を行う。 | | 企画情報課 |
| 3 | 女性人材に関する情報提供 | 庁内への女性人材バンク登録者の情報提供 | 庁内への女性人材バンク登録者の情報提供を行う。 | | 企画情報課 |

| 12 女性団体・学習団体等の活動支援 | | | | | |
|--------------------|------------------------|---|--|------|------------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 学習会等への支援 | 県及び市で行う各種研修会の情報提供及と参加促進 | 県及び市で行う各種研修会の情報提供及と参加促進 | | 企画情報課 |
| 2 | 学習会・活動の場の提供 | 市で開催する「セミナー」「伊那市民のつどい」と県の研修講座の情報提供と参加促進 | 「いきいきセミナー」「伊那市民のつどい」等の参加促進。県・あいとびあ主催の男女共同参画研修会へ市マイクロバスにて参加支援を行った。 | | 企画情報課 |
| 3 | 女性団体支援 | 女性団体連絡協議会の財政支援及び活動支援。市で開催する「セミナー」及び「伊那市民のつどい」研修会への参加促進と各種研修会等の情報提供 | 女性団体連絡協議会の財政支援及び活動支援を行った。今後男性も共に活動するための規約の検討を行った。 | | 企画情報課 |
| 4 | 男女の団体相互交流の場の設定 | 女性団体連絡協議会や婦人会等女性団体の研修会やイベント活動の支援 | 女性団体連絡協議会や婦人会等女性団体の研修会やイベント活動の支援を行った。 | | 高遠町総合支所総務課 |
| 5 | 子育て中の人の参加促進のための託児事業を充実 | 6月にボランティアによる子育てサポーターや有償ボランティアのファミリー・サポート・センターの新規協力会員の育成を行い、支援の必要な保護者の託児支援を行う。 | 子育てサポーター9人、ファミリーサポート協力会員7人を育成した。 活動件数 子育てサポーター 145件、ファミリーサポート6 4 9件 | | 企画情報課 |

第2次伊那市男女共同参画計画 平成26年度事業計画

| | | | | | |
|---------------------------------|--|--|--|--|--|
| 目標3 職場・家庭・地域において男女が共に活躍できる社会の実現 | | | | | |
| (1)男女が家庭生活と仕事を両立できる環境づくり | | | | | |
| 13 男女とも働きやすい職場環境の整備 | | | | | |

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|--------------------|---|--|------|-------|
| 1 | 男女雇用機会均等法等の周知徹底 | 長野労働局、県と連携し、制度改正の周知を行う。 | 長野労働局、県と連携し、制度改正の周知を行った。 | | 商工振興課 |
| 2 | 各種制度活用のための企業への意識啓発 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 企業訪問の機会に人権尊重をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行った。訪問企業124社 | | 商工振興課 |
| 3 | 育児・介護休業法の周知徹底 | 長野労働局、県と連携し、制度の周知を行う。 | 長野労働局、県と連携し、制度周知用チラシを配置した。 | | 商工振興課 |
| 4 | 再就職のための職業訓練の場の提供 | 関係機関との連携により、職業訓練及び研修等の情報提供を行う。 | 関係機関との連携により、職業訓練及び研修等の情報提供を行った。 | | 商工振興課 |
| 5 | 意識改革のための企業研修と広報・啓発 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行った。 | | 商工振興課 |
| 6 | 職場や行政機関における相談窓口の充実 | 市ホームページなどを利用し、関係機関が実施する相談窓口等の案内を行う。 | 市ホームページなどを利用し、関係機関が実施する相談窓口等の案内を行った。 | | 商工振興課 |

| 14 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取り組みの推進 | | | | | |
|---|------------------------|--|--|------|----------------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透 | 男女共同参画週間に合わせたパネル展示による啓発 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 男女共同参画週間に合わせたパネル展示による啓発、アンケート(147人)で認知度を調査。(言葉・意味知っている人 企業訪問の機会に人権尊重をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行った。 | | 企画情報課 商工振興課 |
| 2 | 男性にとつての男女共同参画しやすい環境づくり | 男女共同参画週間に合わせたパネル展示による啓発 | 「男と女いきいきセミナー」で男性にとつても男女共同参画は大切であるという「なぜ男女共同参画は必要なのか」の演題で長野県男女共同参画センター所長により講演会を開催した。 | | 企画情報課 |
| 3 | 育児・介護を行う労働者に対する配慮と情報提供 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 企業訪問の機会に人権尊重をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行った。 | | 商工振興課 |
| 4 | フレックスタイム制度の活用推進 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 5 | 適切な労働時間と休暇の取得 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 6 | メンタルヘルス研修の充実 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 7 | 就労時間の短縮 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 8 | 家庭での固定的な役割分担意識の解消 | 市報の参画ひろば、2月号特集号、毎月推進会議委員による有線放送で広報・啓発 おでかけ講座の開催 公民館男性のための料理教室の開催 | 市報2月特集号、毎月推進会議委員による有線放送で広報・啓発 月1回パートナーシップの皆さんとおでかけ講座の開催する中で啓発を行った。 公民館男性のための料理教室の開催(5館10回145人) | | 企画情報課 生涯学習課 |
| 9 | リフレッシュ休暇の普及徹底 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 10 | 各種相談窓口の利活用 | いなし出会いサポートセンターによる結婚推進事業を促進する。 | H27.1未現在：登録者231人(男158人、女73人)、紹介組数30組、成婚者数(登録者)8人、イベント8回(内7回実施)、予定2回(H27.2.14、H27.3.7-8実施予定) | | 社会福祉課 |

| (2)雇用の場における共同参画の促進 | | | | | |
|-------------------------|---|---|--|------|-------|
| 15 就業機会の拡大と働きやすい職場条件の整備 | | | | | |
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 昇給・昇進の格差是正 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 2 | 企業・事業主への啓発と研修 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 3 | 採用・退職にある慣習差別の是正 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 事業主等を対象に上伊那地方企業人権教育推進連絡協議会と伊那市企業人権教育推進連絡協議会との共催による公平選考に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 4 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |

| 16 女性職域の拡大・管理職への登用促進 | | | | | |
|----------------------|-----------------------|---|--------------------------------|------|-------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 女性の職域の拡大 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 2 | 女性の管理職への登用 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 3 | 女性の能力開発の支援、研修会等に関する取組 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |

| (3)農林業・商工観光業等自営業における男女共同参画の環境づくり | | | | | |
|----------------------------------|--------|------|------|------|-----|
| 17 女性の能力が発揮できる条件整備 | | | | | |
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |

| | | | | | |
|---|-----------------------|--|---|---|----------|
| 1 | 担い手不足に対応した集落営農システムの整備 | 集落営農組織、認定農業者に農地の集積、機械の共同利用による省力化等を進める中で効率の良い農業の推進と集落営農組織の法人化に向けた取組の支援をする。(1)JA上伊那の各支所担い手育成推進本部と連携し集落営農組織を支援する。(2)法人化を目指す組織については運営方法等優先的に支援する。(3)上伊那集落営農ネットワークと連携し法人化への取組を支援する。 | 集落営農組織、認定農業者に農地の集積、機械の共同利用による省力化等を進める中で効率の良い農業を推進と集落営農組織の法人化に向けた取り組みを行った。(1)JA上伊那の各支所担い手育成推進本部と連携し集落営農組織を支援した。(随時)(2)法人化を目指す組織については、運営方法等優先的に支援した。(2)団体(3)上伊那集落営農ネットワークと連携し、法人化への取り組みを支援した。(随時) | ○ | 農政課 |
| 2 | 食育の普及実践活動への支援 | 伊那市食育推進会議への参加(委員1名)、地産地消セミナーの開催(年2回開催予定)、環境展への参加、ケーブルTVを活用した旬の食材を利用した郷土料理の番組づくり(年3回の予定)等の活動を通して地産地消の推進や郷土料理、行事食等のPRを行う。 | 伊那市食育推進会議への参加(委員1名)、地産地消セミナーの開催(年2回開催12/2、2/6)、ケーブルTVを活用した旬の食材を利用した郷土料理の番組づくり(年3回開催(4/30、9/17、12/18)等の活動を通して地産地消の推進や郷土料理、行事食等のPRを行う。 | | 農政課 |
| | | 食育推進会議への参加 各学校で「弁当の日」「おにぎりの日」を実施する。 | 食育推進会議への参加 各学校で「弁当の日」「おにぎりの日」を実施した。 | | 学校教育課 |
| | | 伊那市食生活改善推進協議会へ栄養士による「ヘルス&クッキング研修会」を年4回行う。 | ヘルス&クッキング研修会4回実施。11月16日：食育講演会開催(食育普及を図った)160人 | ○ | 健康推進課 |
| | | 11月食育講演会を開催し、食育の普及を図る。 | 12月1日：保健委員OB会で調理講習会実施 | | |
| 3 | 家族経営協定締結の推進 | 家族経営協定締結の推進 家族経営が中心となっている農業にそれぞれがこれまで以上に意欲を持っていただくため、家族一人ひとりの役割と責任、権利と義務を明確にする「家族経営協定」の締結を推進する。特に女性農業者には、共同経営者または主たる経営者としての自覚と誇りを持っていただくよう意識付けを進める。(1)経営基本の明確化(2)新しい信頼関係の構築 (3)必要 | | | 農業委員会事務局 |

18.女性の主体的な経営への参画推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|----------------------|---|---|------|---------------|
| 1 | 技術や経営管理能力の研修会・学習会の充実 | 農村女性ネットワーク、農村生活マイスター主催で、県、南信、それぞれで講演会、研修会等を開催している。(主な事務局は県農政課)(参加回数、県→1回/年、南信→1回/年) 女性農業者の集い参加(1回/年) 研修機会を設けるよう商工団体に要請する。 | 農村女性ネットワーク、農村生活マイスター主催で、県、南信、それぞれで講演会、研修会等を開催している。(主な事務局は県農政課)(参加回数、県→1回/年、南信→1回/年) 女性農業者の集い参加(1回/年) 起業・創業を支援する「創業塾」の開催を支援した。 | | 農政課 商工振興課 |
| 2 | リーダー育成支援 | 農村女性ネットワークいな(農村女性グループリーダー主体)の活動を中心として実施。会議開催(8回/年予定)、地産地消セミナー実施(2回/年)、環境展(生活環境課主催)へ参加する。 | 農村女性ネットワーク、農村生活マイスター主催で、県、南信、それぞれで講演会、研修会等を開催している。(主な事務局は県農政課)(参加回数、県→1回/年、南信→1回/年) 女性農業者の集い参加(3月3日実施予定) | | 農政課 商工振興課 |
| 3 | 農産加工・地域ブランド化等起業家への支援 | 観桜期に高遠町農産加工組合の商品を販売する。 新宿西早稲田中への味噌を販売する。 | 観桜期に高遠町農産加工組合の商品を販売した。 新宿西早稲田中学校と牛込第一中学校に味噌、りんごジュースを販売した。 | | 高遠町総合支所 産業振興課 |
| 4 | 男女の意識改革のための研修会開催 | 新宿フェスタ参加による物品を販売する。 | 新宿フェスタに参加して、味噌、りんごジュース、ジャム等の物品を販売した。 | | 企画情報課 |
| 5 | 女性グループの組織整備とネットワーク支援 | 女性団体へ市及び県主催研修会の情報提供 | 女性団体へ市及び県主催研修会の情報提供を行った。 | | 農政課 |
| | | 女性農業者の集いに参加し、市内女性農業者の交流と親睦を深め情報交換を行う。 | 女性農業者の集いに参加し、市内女性農業者の交流と親睦を深め情報交換を行う。3月3日実施予定。 | | |

(4)地域社会での男女共同参画の促進

19.地域社会での意識改革と啓発

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|---------------------|---------------------------------------|---|------|-------|
| 1 | 講演会・研修会の開催 | 「男と女いきいきセミナー」を開催する。(7月～12月)3回実施 | 「男と女いきいきセミナー」を3回開催した。 | | 企画情報課 |
| 2 | 女性の意識改革 | 「市民のつどい」11月9日(日)に開催する。 | 男女共同参画社会をめざす伊那市民のつどいの開催11月9日(日)参加者165人 | | 企画情報課 |
| 3 | 男女の固定的な役割分担意識の是正の啓発 | いきいきセミナーの講座等で啓発する。 | いきいきセミナーの講座等で啓発する。 | | 企画情報課 |
| | | 男女共同参画推進会議委員による有線放送での啓発、市報特集号(2月)での広報 | 市報2月特集号、毎月推進会議委員による有線放送で広報・啓発 月1回パートナーシップの皆さんとおでかけ講座の開催する中で啓発を行った。 | | 企画情報課 |

20.支え合う地域づくりのための支援

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|--------------------|---|--|------|-------------|
| 1 | 地域における相互扶助活動の充実 | 軽作業援助サービス費用助成券(おたすけ券)交付し、地域の支えあい活動を支援する。 | 軽作業援助サービス費用助成券(おたすけ券)交付し、地域の支えあい活動を支援した。 12月末現在 交付者数239人 地区社協等が業務を請け負ったもの 1件 | | 高齢者福祉課 |
| 2 | 地域リーダーの積極的育成 | 地区、地域社協、自治会等との連携により、地域における福祉活動の充実を図り、住民が支え合う「お互い様」の地域づくりを推進します。 | H25年度から、地区、地域社協において、モデル事業として始まった「あったか近所ネット」の活動が6地区に広がり、その活動基盤となる近隣、世代間の交流を図る各種サロン事業は地域に定着している。 | | 社会福祉課 |
| 3 | 地域の世代間交流の場の提供 | 防災士資格取得補助(伊那市防災士養成事業)による、地域のリーダーとして女性の意見を反映させた地域防災力の向上を | 防災士資格取得補助(伊那市防災士養成事業)による資格取得者数4名のうち女性2名 | | 危機管理課 |
| 4 | 地域の世代間交流の場の提供 | 保育園に隣接した竜南・上の原子育て支援センターにおいて利用者が園の行事へ参加したり、富県・美篤支援センターに地域の方を招いて、異年齢児や高齢者とのふれあい交流を行う。 | 上の原支援センター、竜南支援センターで、上の原保育園8回、竜南保育園15回の交流を行った。 富県・美篤支援センターでは地域の方との交流を各1回行った。 | | 子育て支援課 |
| 5 | 地域社会福祉協議会の活動支援 | 伊那市社会福祉協議会と連携した未設置地区の組織化推進と活動支援 | 市社協と協力して組織化への取り組みを行い、新たに高遠町地域で1地区で設立を予定(3月)している。(117地区設 | | 社会福祉課 |
| 6 | 地域単位での学習会の充実 | 公民館講座で人権講演会(9公民館)を開催する。 | 公民館講座で人権講演会(8館9回132人)を開催する。 | | 生涯学習課 |
| 7 | 助け合い福祉ネットワークづくりの推進 | 地域見守りネットワーク事業を拡充する。 | 民間の弁当宅配業者3事業者と追加協定を行った。(協定事業者8業種53者 通報4件) | | 社会福祉課 |
| 8 | ボランティア活動への支援 | ボランティア移送事業の拡充を図ります。 | 市内8地区でボランティア移送事業を実施した。実施件数H26.12.31現在 1,833件(H25実績比90.3%) | ○ | 社会福祉課 |
| | | 観光ボランティアガイドの活動への支援を行う。 | ガイド活動への支援(研修会6回、会議5回、高遠城址桜まつり・秋まつりでのガイド活動)を行った。 | | 観光課 |
| | | ボランティアガイド会議の支援を行う。 | ガイド活動への支援(ジオツアー2回、全国大会7コース、ガイド依頼20回)を行った。 | | 世界自然遺産登録推進室 |
| | | ジオガイド活動への支援を行う | 地区青少年健全育成活動支援(34地区子ども会育成会) | | 生涯学習課 |

21.誰もがいきいき活動できる環境づくり

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|----------------------|--|---|------|-----------------|
| 1 | 学習・地域活動の場の提供 | 公民館事業全般(9館) | 公民館事業全般(9館) | | 生涯学習課 |
| 2 | ひとり親家庭への相談体制と福祉施策の向上 | 母子自立支援員によるひとり親家庭の相談を関係機関と連携し支援等に繋げる。 ひとり親家庭の親子等に対する福祉医療費給付事業の実施により、医療費負担の軽減を図る。引き続き子育て支援課との連携により申請を早くできるように促す。 引き続き子育て支援課との連携により申請を早くできるように促す。 | 母子父子自立支援員によるひとり親家庭の相談を関係機関と連携し支援等に繋げた。相談件数 330件 ひとり親への福祉医療費給付対象者1,379人(12月末) 子育て支援課と連携しひとり親支援を行った。 | | 子育て支援課 健康推進課 |
| 3 | スポーツ・レクリエーション活動の支援 | 市民体育祭の開催(27競技開催計画) 総合型地域スポーツクラブの活動支援(100講座開催予定) | 市民体育祭の開催(27競技を開催) 総合型地域スポーツクラブの活動支援(101講座の開催・体育施設利用料金支援) | | スポーツ振興課 |
| 4 | 障がい者の自立支援とサービスの充実 | 相談支援事業の拡充(計画相談支援件数398件) | 計画相談支援実施件数 534件(自立支援給付支給対象者全員へ計画作成100%見込(H27.3.31)) | | 社会福祉課 |
| 5 | 高齢者の社会参加の促進 | 高齢者クラブ活動支援(1連合会・56単位クラブ) | 高齢者クラブの活動を支援した。(1連合会、54単位クラブ) 学校、保育園、地域等が行う高齢者の知恵袋事業に対し、助成を行った。 1月9日現在 19件、308,441円 | | 高齢者福祉課 |
| 6 | 人にやさしいバリアフリー化の推進 | 伊那広域シルバー人材センターへの支援 | 伊那広域シルバー人材センターの運営費を補助し、活動を支援した。 交付金 6,361,000円 家事援助講習会への講師派遣 0件(申請により対応した件数) | | 社会福祉課 |

(5)防災分野での男女共同参画の推進

22.防災・災害対応体制の整備

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|-------------------------|---|---|------|-------|
| 1 | 消防団への女性の参加促進 | 若手市職員に総務部長研修を実施し、女性職員への消防団加入の働きかけを行う。また、信州大学との連携により新入団員の加入促進を図る。 | 若手市職員に総務部長研修会を2回実施し、女性職員への消防団加入の働きかけを行ったが残念ながら加入者はいなかった。 | | 危機管理課 |
| 2 | 地域への情報伝達の整備 | すべての市民に情報伝達するため伊那市防災行政無線(同報系)のデジタル化整備の実施:H24伊那地域整備完了 H25.H26高遠町地区整備 | すべての市民に情報伝達するための伊那市防災行政無線(同報系)のデジタル化整備完了 (平成27年3月竣工) | | 危機管理課 |
| 3 | 災害時における男女のニーズの違いに配慮した対応 | 避難行動要支援者名簿を整備するとともに、地域での共助、支援活動に活用する。 | 避難行動要支援者(保健福祉支援カード等)登録者数 延べ 7,050件 申請により地区の支え合いマップ整備等のため情報提供を行った。 9件 | ○ | 社会福祉課 |
| 4 | 家庭や地域のプラン作成や訓練への参加 | 避難行動や避難所での生活をするうえで、女性や要配慮者のニーズに応じた避難行動や避難所運営ができるように、避難所運営マニュアルを見直す。 女性対象の防災に係るお出かけ講座を実施する。(地区女性部、日赤奉仕団等) | 避難所等において、女性や災害時要援護者のニーズに応じた運営するために担当課で検討を始めた。 女性対象の防災に係るお出かけ講座を実施した。(日赤奉仕団4団体、公民館事業1回) | | 危機管理課 |
| | | 災害時住民支え合いマップの作成・見直し | 区長等で作成等呼びかけを行い、市社会福祉協議会からの補助制度を説明し、9地区に補助を行った。(12月/119地区) | | 社会福祉課 |

(6)家庭における男女共同参画の促進と社会的支援

23.男女が共に育む子育て支援の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|----------------------|---|--|------|-----------------|
| 1 | 保育園の施設設備及び保育の質の向上 | 保育園整備計画に基づき、老朽施設改築による環境整備の推進について関係者との協議を実施する。 公立保育園21園の運営及び私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図る。 延長保育、土曜保育、未満児保育を引き続き実施する。 平成19年11月に開設した「病後児保育」と「休日保育」を継続して実施する。 | 保育園整備計画に基づき、老朽施設改築による環境整備の推進について関係者との協議を実施した。 公立保育園21園の運営及び私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図った。 延長保育、土曜保育、未満児保育を引き続き実施した。 平成19年11月に開設した「病後児保育」と「休日保育」を継続して実施した。 | | 子育て支援課 |
| 2 | 児童虐待防止への取り組みと相談事業の充実 | 児童虐待の早期発見・早期対応・自立へ向けた継続支援を関係機関と連携し対応する。 | H26年度1月末の児童虐待通告数は52件、97人、進行管理している要保護児童は127人、要支援児童97人、特定妊婦4人、ケース支援会議開催回数214回 | | 子育て支援課 学校教育課 |

| | | | | |
|---|-----------------------|---|---|----------------------|
| 3 | 学童クラブの拡充と子育て支援センターの充実 | 市内全小学校(15校)へ学童クラブ開設・施設老朽による学童クラブ(東春近小)の新築 未就園児と保護者の居場所や相談場所として4センター(上の原、竜南、富県、美郷)の運営とセンターに遠い西箕輪、西春近地区の公民館での出張子育て支援センターを月3回程度開催する | 【生涯学習課にあり、削除可】 のべ利用者数 富県 5,374人、竜南 5,743人、上の原 7,240人、美郷 5,437人 西箕輪 662人 西春近214人 | 4 学校教育課 子育て支援課 |
| 4 | 私立保育園運営の支援 | 市内全小学校(15校)へ学童クラブ開設・施設老朽による学童クラブ(東春近小)の新築 | 市内全小学校(15校)へ学童クラブ開設・施設老朽による学童クラブ(東春近小)の新築 | 生涯学習課 |
| 5 | 育児休業等仕事と子育てのための制度活用 | 私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図る。 | 私立保育園3園への運営支援・補助等により、保護者の就労支援を図った。 | 子育て支援課 |
| 6 | 両親学級の開催 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 初妊婦参加実数:124人(平成26年4月から12月まで) 平成25年度初妊婦参加実数:128人(平成25年4月から平成26年3月) | 商工振興課 |
| 7 | 労働時間短縮による、ゆとりある子育ての啓発 | ハッピーバース講座の開催(4月~3月) 初妊婦の参加を増やす。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | 健康推進課 |
| 8 | 子育て・子育て講座の開催 | 企業が訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 「ケチャップマヨネーズ」によるファミリーコンサートを実施し、親子一緒に音楽を楽しんだ。 7月5日開催 400人参加 公民館子育て学級の開催(8館100回2,494人) 第1回~第9回まで 353名、残り2回開催。 | 商工振興課 子育て支援課 |
| | | 公民館子育て学級の開催(9公民館) さくらんぼきつず 年11回 (参加者延べ300人予定) | | 生涯学習課 高遠長谷教育振興課 |

| 24.男女で支え合う介護支援の推進 | | | | | |
|-------------------|-----------------------|--|---|------|--------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 男女で支える介護の啓発 | 市報等メディアを活用した広報と啓発(随時) □ 地域包括支援センターより発行 介護相談の実施(常時) | 市報、い〜なチャンネル、月刊かみいなどを活用した広報・啓発活動(随時) 地域包括支援センターにより(高齢者いきいき通信)隔月発行 介護相談の実施(常時) | | 高齢者福祉課 |
| 2 | 介護休業制度の充実と活用 | 企業訪問の機会に人権尊重に係る事業主の責務等をテーマとしたリーフレットを配布し啓発を行う。 | 南信労政事務所との共催で労務管理改善に係る研修会を開催した。 | | 商工振興課 |
| 3 | 介護サービス基盤の整備と充実 | 地域交流施設整備 6か所(いきいき交流施設4か所、地域交流室2か所) 地域密着型特別養護老人ホーム 2か所 宅幼老所整備支援 1か所 | いきいき交流施設 4か所(内1か所繰越)、地域交流施設 2か所整備 地域密着型特別養護老人ホーム 2か所整備 宅幼老所新規開設支援 1か所 | ○ | 高齢者福祉課 |
| 4 | 介護予防事業の充実 | 脳いきいき教室116教室、筋力向上トレーニング教室25教室、い〜な元気応援セミナー17回開催。 | 脳いきいき教室117教室開催 実1,565人延27,500人参加。筋力向上トレーニング教室25教室開催、延2,400人参加。い〜な元気応援セミナー17回開催、380人(対象者の35%)出席。 | | 高齢者福祉課 |
| 5 | 要介護者に対する生活支援の充実 | いきいきサポーターの養成 認知症介護者の会 12回 高齢者介護慰労金の支給 紙おむつ等購入券交付事業 | いきいきサポーターの養成2教室実施、実25人が終了。 認知症介護者の会 11回開催 延79人参加(1月末現在) 8月に488人に対し15,879,000円支給した。2月に7~12月分を支給予定 1月9日までに389人に交付 | | 高齢者福祉課 |
| 6 | 高齢者虐待防止への取り組みと相談窓口の充実 | 高齢者の権利擁護に関する相談、成年後見制度市長申立ての実施 高齢者権利擁護ネットワークの推進 | 高齢者虐待相談 29件 虐待と認めた件数 8件 成年後見制度市長申立て 7件(1月末現在) 伊那市権利擁護ネットワーク連絡会 8月6日開催 3月10日予定 高齢者施設権利擁護ネットワーク連絡会開催 1月22日開催 | | 高齢者福祉課 |
| 7 | 介護保険サービスの利用促進 | 介護保険利用料限度額オーバー助成口 低所得利用者に対する市単利用補助 介護保険事業所ガイド作成 介護保険利用ミニガイド作成 | デイサービス及びホームヘルプサービスオーバー利用の助成を行った。 1月9日現在 9人 低所得利用者に対する補助の実施(随時) 介護保険サービス事業所ガイド作成 1,800部 くらしのみかた介護保険ハンドブック作成 2,600部 | | 高齢者福祉課 |

| 25.相談窓口体制の充実 | | | | | |
|--------------|-----------------------|--|---|------|-----------------------------------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 子ども・女性・高齢者等多様な相談窓口の充実 | 子育てや教育等、0歳から18歳までの子どもの相談に応じる子ども相談室の開設。 女性相談員による女性のための相談室の開設、研修参加 専門医による認知症医療相談 6回 障害のあるこどもの相談支援事業所の開設 | H26年度12月現在の相談支援件数は実人員274名 延べ人員1679名 女性相談員による女性のための相談室を開設し、保健師等関係者との連携に努めて支援を行った。また、相談員の資質を高めるため積極的に各種研修に参加した。 専門医による医療相談 4回 6件実施(1月末現在) 子どもが自己肯定感を育み、本児の障害の状況に応じて自立へ向けた力を付けていけるようサービス等利用計画(ケアマネジメント)を作成する。作成率100%(35人計画済み) | | 学校教育課 企画情報課 高齢者福祉課 学校教育課 |

第2次伊那市男女共同参画計画 平成26年度事業計画

目標4 男女の性の尊厳を確立し、健やかに暮らせる社会の形成
(1)男女間におけるあらゆる暴力の根絶
26.暴力をなくすための意識啓発の推進

| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
|-----|--|--|---|------|-------------------------|
| 1 | 男女間における暴力を根絶するための意識啓発 | 人権に関する街頭啓発を関係機関と実施 庁舎内等へポスターの掲示、庁舎の掲示塔への懸垂幕の掲示(12月4日~10日) | 人権に関する街頭啓発を関係機関と実施 地方事務所と共催し長野美術専門学校生が作成した人権ポスターパネルを市民ホールへ展示、掲示塔への懸垂幕の掲示(12月2日~9日)を行った。 | | 企画情報課 |
| 2 | 幼児期からの人間尊重、他人への思いやりの心 | 虐待予防ワークショップ1回及び自助グループ6回開催する。(対象:幼児を持つ母親)親育ちプログラム 保育園のふれあい保育へ保健師が参加し、入園前の親子に命を大切にすることをテーマに話題を提供する。 すくすくベビー・子育て支援センター・各地区子育てサークルなどに保健師が参加し、親子への必要な情報や話題を提供 | 虐待予防ワークショップ1回(19人)。親育ちプログラムをベースにした自助グループを6回(8月~1月)延べ60人。25年度の参加者OB会1回開催 計画どおり実施した。 計画どおり実施した。 | | 健康推進課 健康推進課 健康推進課 |
| 3 | 性犯罪、売買春、ストーカー、ドメスティック・バイオレンス等規制法の周知と学習会の充実 | 若者(思春期)の心の健康講演会の実施(2月) 高校性・中学生の赤ちゃん抱っこ体験を通し、性(命)の大切さについて話題提供する。 | こころの健康づくり講演会(1月31日実施:子どもの心と身体のおすこやかな成長を願って) 高校生の抱っこ体験は計画通り実施(高校3校 54人) | | 健康推進課 |
| 4 | セクシャル・ハラスメントの防止対策の推進 | 伊那市職員のハラスメントの防止等に関する規程の趣旨の徹底を図るとともに相談窓口のPRにより事案の未然防止及び相談事案に対する適切な対応に努める。 県主催の研修会情報を商工団体等へ提供する。 | 総務部長通知、安全衛生委員会だよりによりハラスメントに関する制度及び相談窓口の周知を行った。 県主催の研修会情報を商工団体等へ提供した。 | | 総務課 商工振興課 |

| 27.相談窓口の明確化と支援の充実 | | | | | |
|-------------------|--------------------|---|--|------|---------------------------------------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 相談窓口の明確化と相談業務の充実 | 女性のための相談室を開設し必要に応じ関係機関へつなげる。(女性相談員等) ・面接相談:毎週火・木曜日午前9時~5時・電話相談:平日午前8時30分~午後5時15分 男性電話相談 県男女共同参画センター(男性相談員)毎月第2・第4金曜日午後5時30分~7時30分 | 女性のための相談室を開設し必要に応じ関係機関へつなげる。(女性相談員等) ・面接相談:毎週火・木曜日午前9時~5時・電話相談:平日午前8時30分~午後5時15分 男性電話相談 長野県男女共同参画センター(男性相談員)毎月水午前9時~11時・金曜日午後5時30分~7時30分 | | 企画情報課 |
| 2 | 国・県・児童相談所等関係機関との連携 | 保健福祉ガイドブック・子育てガイドブック・こころの相談窓口一覧・介護保険事業所一覧に掲載されている相談窓口の明確化を行い、相談者が迷うことのないように適切な誘導を行う | 保健福祉ガイドブック、子育てガイドブック、介護保険事業所一覧に掲載されている相談窓口の明確化を行うことで、相談者が迷うことのないよう適切な誘導を行った。 | | 高齢者福祉課・社会福祉課・子育て支援課・健康推進課 |
| 3 | 被害者の保護と自立に向けての支援 | 女性相談員や母子自立支援員、子ども相談室が受けた相談の中で必要に応じ伊那保健福祉事務所や警察と連携し支援につ 伊那保健福祉事務所等と連携し被害者保護や支援を行う。 関係機関との連携を強化し、伊那市被害者虐待防止センターにおいて、被害者虐待防止及び長寿者に対する支援を | 子ども相談室と伊那保健福祉事務所と連携した事例3例、警察と連携した事例12例 伊那保健福祉事務所等と連携し被害者保護や支援を行った。 伊那市虐待防止センターで虐待として対応した件数 0件(通報5件のうち) | | 子育て支援課・学校教育課 子育て支援課 社会福祉課・健康推進課 |

| (2)性に関する教育の推進と健康づくりの支援 | | | | | |
|------------------------|---------------------------|--|---|------|-------------------------|
| 28.命の大切さと性に対する教育の推進 | | | | | |
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 国・県等関係機関との連携 | 保健福祉事務所及び学校教育課と連携を図り、情報共有しながら、適切な性教育を行う。 | 県実施の研修会へ参加し、関係機関で課題を共有した。 | | 健康推進課 |
| 2 | 小中学校等における命の大切さと性に関する教育の充実 | 中学校区での保健・保育関係者連絡会を開催し、身近なチームで情報共有するとともに必要な情報を授業や生活の時間に提供する。 高校性抱っこ体験の事後学習で性感染症予防や命の大切さについて学習する機会を設ける。 各学校で性に関する講演会や学習を実施する。(全校21校) | 中学校ブロックごと課題を確認し、保健関係者の連携を持った。 上伊那助産師会とタイアップし、命について考え、合わせて、性感染症予防の講座をもった。(高校4校) 各学校で性に関する講演会や学習を実施した。(全校21校) | | 健康推進課 健康推進課 学校教育課 |
| 3 | 家庭内において性教育ができる環境づくりの推進 | 3歳児健診で保護者を対象に、保健師が《生まれてきてくれてありがと》の話をを行う。 | 3歳児健診で計画通り実施(36回) | | 健康推進課 |
| 4 | 教職員意識向上をめざす研修の充実 | 中学校区での保健・保育関係者連絡会を開催する。 | 中学校区での保健・保育関係者連絡会を開催した。 | | 学校教育課 |

| 29.健康で安心して暮らせるための支援 | | | | | |
|---------------------|--------------------|---|--|------|-------------------------|
| No. | 具体的な施策 | 事業計画 | 事業実績 | 主要事業 | 担当課 |
| 1 | 各種検診受診の啓発 | 特定健診受診率向上のため、啓発活動を強化する。(保健委員を通しての啓発。市報、ケーブルテレビ、有線放送、検診カレンダーの全戸配布、啓発のぼり旗) 各種がん検診の向上のため、未受診者へはがきや電話で受診勧奨を行う。大腸がん検診は41歳・46歳・51歳・56歳・61歳男女、子宮頸がん検診は21歳、乳がん検診は41歳女性に対して無料クーポン券を発行するので、対象者への受診勧奨を強化 休日健診(10月5日)を開催し総合的に健診ができるようにする。 | 計画通り実施した。 勧奨は計画通り実施した。健診は現在も実施中なので、数値は3月末になります。 各検診受診状況 ・胃がん検診(79人) ・大腸がん検診(94人) ・肺がん検診(46人) ・乳がんマンモ(27人) 骨密度測定(108人) ・歯科検診(106人) ・健康相談(36人) ・歯科相談(100) | | 健康推進課 健康推進課 健康推進課 |
| 2 | 健康教育の充実(個別指導・集団教育) | 健康診断後の結果説明会の開催。特定保健指導個別継続指導の充実 すこやか健康塾の開催(春コース5回・秋コース5回、合同ハイキング1回) | 健診結果説明会を計画通り実施(73回)。特定保健指導個別継続指導を充実して実施した。 春コース参加実人員28人。インターバル速歩の習得により、運動効果の向上が見られた。秋コースは現在実施中で参加実 | | 健康推進課 健康推進課 |

| | | | | | |
|---|---|---|--|--|----------------|
| | | 市民みんなですこやかウォーキング事業の実施。ウォーキング登録者1,000人を目指す。(平成25年度～) | 登録者数980人(12月末現在) 6月7日歩き方講習会、12月13日体験発表・事業報告会開催 | | 健康推進課 |
| 3 | 健康を脅かす問題についての意識啓発及び防止対策(喫煙・アルコール依存・薬物乱用による健康被害HIV・性感染症対策) | 特定健診結果説明会で禁煙・アルコール依存予防について啓発する。 市報等に未成年飲酒の害節度有る飲酒についての啓発を行う。 赤ちゃん抱っこ体験事後学習で健康を脅かす問題について、情報提供する。 | 計画どおり実施した。 | | 健康推進課 |
| 4 | 健康相談体制の充実(たばこ・アルコール含む) | 母子手帳発行時に全妊婦に、タバコとアルコールの害について情報提供する。 ハッピーパス講座を開催(毎月1コース4回、5回目は3か月に1回)し、情報提供する。 | 計画どおり実施した。 計画どおり実施した。 | | 健康推進課 健康推進課 |
| 5 | 心の悩み等における相談体制の充実 | 高校性及び中学生の赤ちゃん抱っこ体験の事後学習で情報提供する。 こころの相談の実施(月2回不定期:予約制) | 抱っこ体験実施高校(上農・高遠・伊那西) 受講生徒数54人 伊那市保健センターにて、臨床心理士による「こころの相談」開催(年24日予定)12月末現在相談数95人 | | 健康推進課 健康推進課 |
| | | 特定健診・はつらつ健診・いきいき健診時うつチェックを行い、相談窓口を周知する。 相談機関をホームページや市報等に掲載する。 有線やケーブルテレビ等での啓蒙を行う。 | 計画通り実施した。 | | 健康推進課 |
| | | 健康心理士による心理カウンセリング「心の相談室」の実施 | 長谷健康増進センターにて、健康心理士による「心の相談室」開催(年48日予定)12月末現在相談数147人 | | 長谷保健福祉課 |
| 6 | 妊娠から出産までの一環した母子保健サービスの充実 | 小中学校への子どもと親の相談員、スクールカウンセラーを配置する。 療育支援ネットワークを開催(月1回)し、支援計画、進行管理を行う。 | 子どもと親の相談員13名、スクールカウンセラー5名配置 月1回実施し、養育支援対象の妊婦及び産婦について対応の検討を行った。新規の検討者は毎月7人程度。継続支援の方の検討も行き、対応方法等関係機関で連携して実施 | | 学校教育課 健康推進課 |
| 7 | 不妊相談業務の推進 | 不妊治療費助成事業の実施により、経済的負担の軽減を図る。 | 不妊治療助成件数11件(12月末現在) 助成額763,058円 | | 健康推進課 |
| 8 | ライフステージに応じた健康支援 | 乳幼児期、思春期、成人、高齢者への各種集まりや講座への衛生教室を実施し、健康維持できる話題を随時提供する。 | 随時実施した。 | | 健康推進課 |
| 9 | 生涯にわたる健康維持のための運動の推進 | 市民みんなですこやかウォーキング事業の推進により、ウォーキング運動をする市民を増やす。 (目標1,000人) | ウォーキング登録者980人(12月末現在) ウォーキングを3か月間実施した人には、市で作成したはがきを投函してもらい、応援グッズをプレゼントした。 | | 健康推進課 |